



2023年 3 月 30日

各 位

会 社 名 株式会社ポピンズ
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 轟 麻衣子
(コード番号 7358 東証プライム)
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長 田中 博文
(TEL. 03-6625-2753)

上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年12月31日時点において、プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2022年12月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準に適合しておりません。当社は、下表のとおり、流通株式時価総額について2025年12月末までに上場維持基準に適合するために、次のとおり各種取組みを進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況	3,351	36,369 単位	58.1 億円	35.7%
上場維持基準	800	20,000 単位	100 億円	35.0%
計画期間	—	—	2025年12月	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が2022年12月31日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、「働く女性を 最高水準のエデュケアと介護サービスで支援します。」をミッションとして掲げ、女性のライフステージに応じた切れ目のないサービス提供を通じて、女性活躍支援という社会課題の解決を目指しております。

このような考えのもと、主にナニー・ベビーシッターなどのチャイルドケアサービス、シルバーケアサービス等の居宅訪問による保育及び高齢者向けケアサービスを提供する「ファミリーケア事業」、保育・学童施設等を運営する「エデュケア事業」、当社グループの乳幼児教育ノウハウを活かした国内研修・海外研修及び調査・研究サービスを提供する「プロフェッショナル事業」などを推進しながら、企

業価値及び株主価値の最大化に取り組んでおります。

当社が多くの投資家からの投資対象となり続けるためには、プライム市場が求める、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする姿勢、十分な流動性と高いガバナンス水準を備えた会社であることを示すことが重要であると認識しております。そのため、中期経営計画(2023-2027)を基にした企業価値向上による時価総額の増大及び流通株式比率の向上を通じて、流通株式時価総額に関するプライム市場の上場維持基準への適合を目指してまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとの課題と取組内容

当社は「流通株式時価総額」が基準に達していない結果を踏まえ、その構成要素である、「時価総額」を高めると共に、「流通株式比率」上昇のための施策を着実に進めていくことが重要と考えております。

(1) 中期経営計画の達成

時価総額の上昇につきましては、「中期経営計画(2023-2027)」に挙げた成長ドライバーであるファミリーケア事業の市場創出及びシェア拡大、エデュケア事業のポートフォリオ最適化、プロフェッショナル事業の人財育成としてのパイオニアとしての成長を基本方針としたうえで、新たな事業戦略を支えるDX、財務・資本戦略を一段と強化し、業績拡大、収益力向上に努めてまいります。

「中期経営計画(2023-2027)」の最終年度に当たる2027年12月期における目標としては、オーガニック成長(注)による売上高350億円、営業利益率10%、株主還元として配当性向40%、ROE15%以上を掲げております。また、厳選したM&Aを含め売上高500億円以上を目指し、企業価値の増大を図ります。

(2025年12月期計画：売上高315億円、営業利益21億円、当期純利益13.7億円)

注：自社内に蓄積された商品やサービス、人材、技術など、既存事業の内部資源をいかした収益拡大

(2) 流通株式比率の向上

現在の流通株式比率は、35.7%とプライム市場の上場維持基準に適合しておりますが、当社株価への影響も鑑みながら、当社株式の流動性を一層高めるためのあらゆる施策を検討してまいります。

なお、2022年12月末時点において、当社グループ役員等の有する新株予約権により潜在株式が合計23.5万株存在しており、うち7割が2025年12月までに権利行使が可能となります。これらの権利行使及び市場での売却が順次なされるとすれば、流通株式比率は基準日現在の数値から、最大で1.6%向上することになります。

(3) コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と経営基盤強化のため、プライム市場において要求される、改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応や、ガバナンスのさらなる充実を図ります。

以上

1. 上場維持基準適合に向けた基本方針

「流通株式時価総額」

58.1億円

=

「時価総額」

162.8億円

×

「流通株式比率」

35.7%

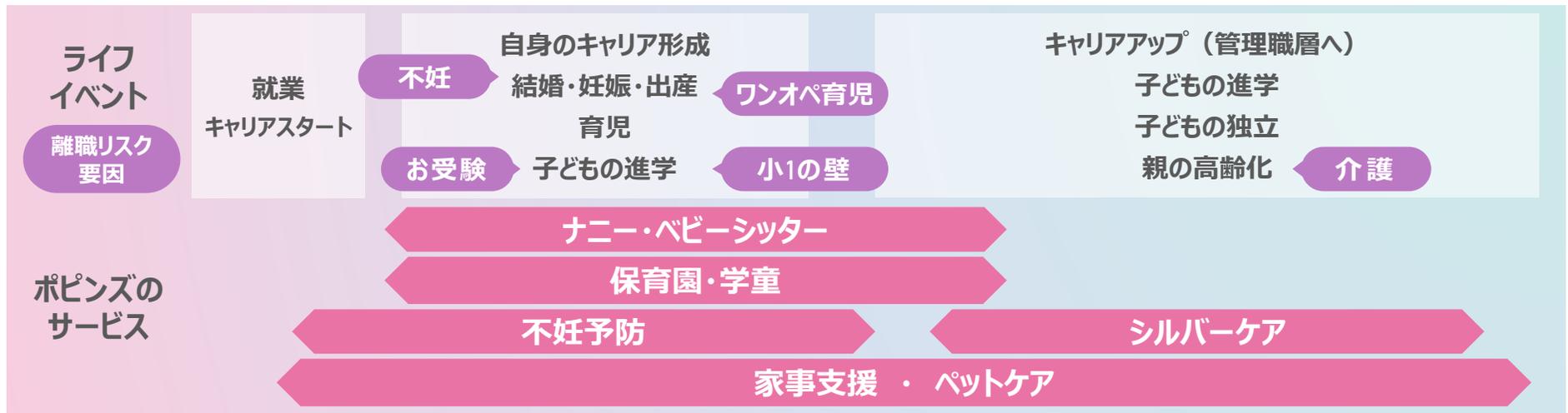
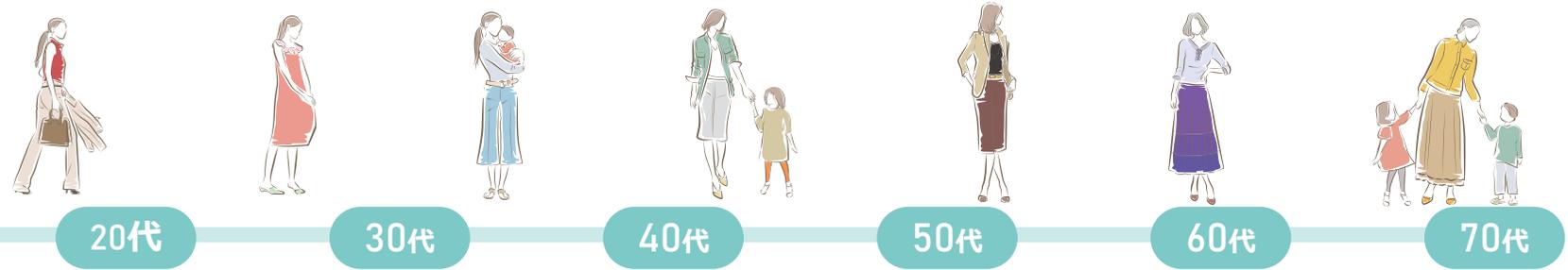
- 流通株式比率は基準を充たしているため、時価総額の向上が最優先課題。
- 一方で、十分な流動性と高いガバナンス水準を備えた会社であることを示すことも重要であり、併せて、流通株式比率の向上にも取り組み。
- 2027年12月期を目標年度とする中期計画の達成をはじめとした、次ページ以降の取組内容の実現により、企業価値を向上させ、流通株式時価総額基準の充足を目指す。

2. 上場維持基準適合に向けた課題及び取組内容

時価総額向上に向け、業績拡大と共に投資家へのさらなる認知度拡大及び当社理解度の向上、ガバナンス強化による企業価値の向上を図るべく、下記に取り組むことで上場維持基準への適合を目指す。

- ① 中期経営計画の達成
- ② 流通株式比率の向上
- ③ コーポレートガバナンスの強化

取組内容① 中期経営計画の達成 女性活躍支援とポピンズの成長



2027年度にM&A含め売上高500億円を目指す

オーガニック成長 | 売上高350億円、営業利益率10%

ファミリーケア事業 | 圧倒的トップ企業として市場創造をけん引

株主還元 | 配当性向 40%

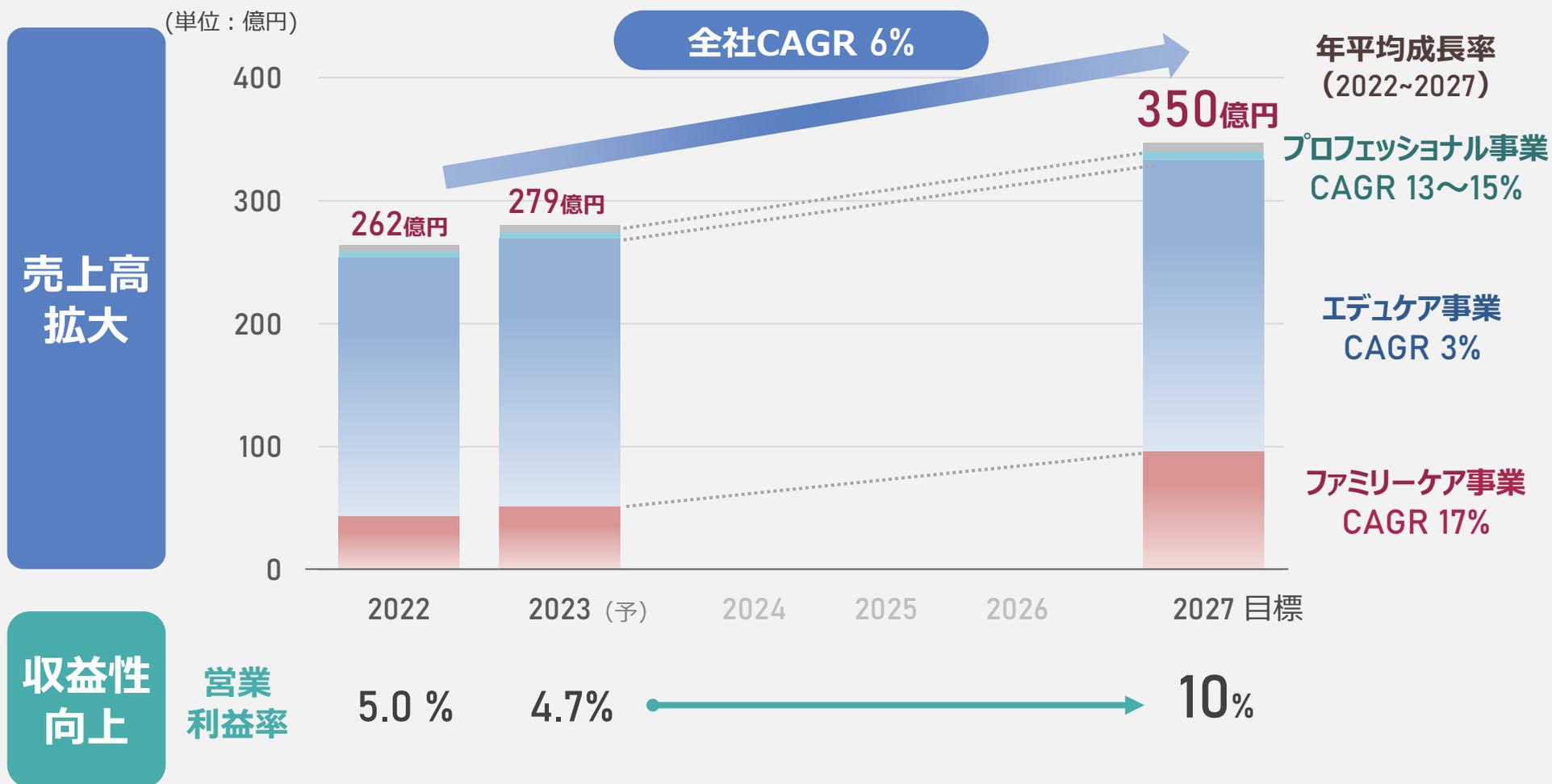
財務効率 | ROE 2027年 15%

※オーガニック成長：自社内に蓄積された商品やサービス、人材、技術など、既存事業の内部資源をいかした収益拡大

取組内容① 中期経営計画の達成

オーガニック成長：2027年目標 売上高350億円、営業利益率10%

- 成長ドライバーは利益率の高いファミリーケア事業



取組内容① 中期経営計画の達成

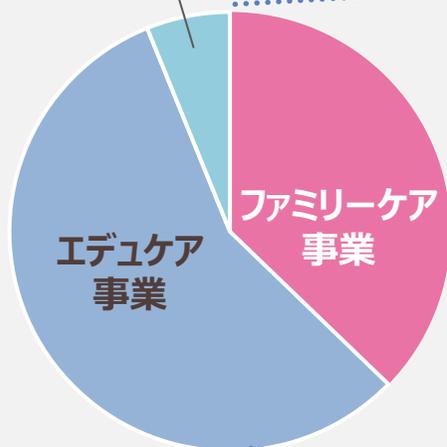
オーガニック成長：ファミリーケア事業が利益成長をけん引

- 2027年度には、ファミリーケア事業が営業利益の50%以上に

営業利益構成比の変化

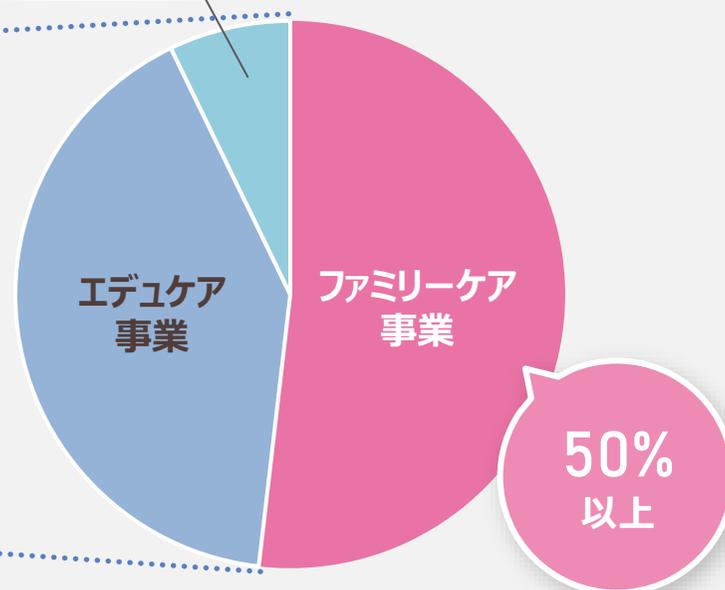
FY2022

プロフェッショナル事業



FY2027 目標

プロフェッショナル事業



50%
以上

取組内容① 中期経営計画の達成 参考) 2025年12月期 計画値

(単位：億円)

	FY2023予想	FY2025計画	FY2023比
売上高	279.0	315.0	+12.9%
営業利益	13.2	21.0	+59.1%
当期純利益	8.5	13.7	+61.2%

2つの軸で厳選したM&Aを推進

働く女性の支援

×

既存事業との
シナジーor拡充

対象領域例
認可・学童、家事支援



既存アセット

サービス品質への
こだわり

×

適正なバリュエーション

新たな価値提供・バリューの最大化

取組内容② 流通株式比率の向上

- 現在の流通株式比率は、35.7%とプライム市場の上場維持基準に適合しているが、当社株価への影響も鑑みながら、当社株式の流動性を一層高めるためのあらゆる施策を検討。
- 2022年12月末時点において、当社グループ役職員等の有する新株予約権により潜在株式が 合計23.5万株存在しており、うち7割が2025年12月までに権利行使が可能*となる。
これらの権利行使及び市場での売却が順次なされるとすれば、流通株式比率は基準日現在の数値から、最大で1.6%向上する見込み。

* 各役職員等に付与された新株予約権のうち、2023年7月以降に3割、2024年7月以降に5割（追加で2割）、2025年7月以降に7割（追加で2割）、2026年7月以降はすべての個数について、権利行使可能となります。

取組内容③ コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と経営基盤強化のため、プライム市場において要求される、改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応や、ガバナンスのさらなる充実を図る。

■ 改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

原則		対応状況	
1-2④	議決権行使プラットフォームの利用	Comply	第7期定時株主総会(2023年3月30日開催)より、機関投資家向け議決権行使プラットフォームを採用しております。
2-4①	中核人材の登用等における多様性の確保	Comply	当社は、ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会を組織し、誰もが自分らしく活躍できる組織の実現に取り組んでまいります。 当社は高い水準の女性取締役比率(41.2%、子会社取締役を含む。)や女性管理職比率(79.7%)を実現しており、今後もこれらの水準を保っていく方針です。 中途採用者の管理職登用についても、2022年末現在で中途採用者管理職比率が9割を超えているため、目標は設定しておりません。 外国人の管理職への登用に関する定量的な目標は設定しておりませんが、国籍を問わず他の社員と同様、能力に応じた登用を行ってまいります。
3-1②	英文での情報開示・提供	Comply	決算情報、適時開示をはじめ、任意の開示情報の英文化や英語版IRサイトを提供しております。
3-1③	TCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示	Comply	2023年3月に、サステナビリティ委員会を設置し、TCFDの枠組みに基づく情報開示を有価証券報告書、IRサイト等で提供しております。

取組内容③ コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と経営基盤強化のため、プライム市場において要求される、改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応や、ガバナンスのさらなる充実を図る。

■ 改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応状況（続き）

原則		対応状況	
4-8③	支配株主を有する上場会社における独立社外取締役の割合・特別委員会の設置	Comply	当社は支配株主を有しておりますが、取締役会において独立社外取締役は過半数に達していません。 支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引が発生する場合には、独立社外取締役で構成された特別委員会において当該取引・行為について審議いたします。
4-10①	独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の設置	Explain	当社は任意の指名委員会・報酬委員会を設置していませんが、取締役の指名については、独立社外取締役の助言を得た上で取締役会にて決定しており、取締役指名過程の独立性・客観性を担保していると考えております。 報酬に関しては、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い、業績への寄与度、貢献度等を勘案して決定しており、客観的な判断ができているものと考えております。
4-11③	取締役会全体の実効性についての分析・評価結果の開示	Explain	当社は独立社外役員を含む各取締役、監査等委員会の意見等に基づき、取締役会の機能向上に努めておりますが、現時点においては取締役会全体の実効性についての分析・評価は実施していません。 今後は、取締役会の運営に関して適時見直していくとともに、取締役会全体の実効性に関する分析・評価の実施及びその結果の開示について検討してまいります。